

令和5年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の実施計画

No	交付金事業の名称	事業始期	事業終期	事業費(計画)		事業概要	交付金を充当する経費内容	事業の対象 (交付対象者・対象施設等)
				総事業費	うち、 交付金充当経費			
1	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(追加分)支給事業【物価高騰対策給付金】	R6.1	R6.6	814,304千円	814,304千円	物価高が続く中で低所得世帯(令和5年度分の住民税非課税世帯)への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。【1世帯:7万円】	低所得世帯への給付金及び事務費	令和5年度分の住民税均等割のみ課税世帯(10,800世帯)
2	物価高騰重点支援給付金(均等割のみ課税世帯)支給事業【物価高騰対策給付金】	R6.3	R6.3	172,633千円	172,633千円	物価高が続く中で低所得世帯(令和5年度分の住民税均等割のみ課税世帯)への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。【1世帯:10万円】	低所得世帯への給付金及び事務費	令和5年度分の住民税均等割のみ課税世帯(1,600世帯)
3	物価高騰重点支援給付金(こども加算)支給事業【物価高騰対策給付金】	R6.3	R6.3	82,895千円	82,895千円	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する(令和5年度分の住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯に係るこども加算)。【こども1人:5万円】	低所得世帯への給付金及び事務費	令和5年度分の住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯に係るこども加算 (支援児童1,500人)
10	キャッシュレス決済ポイント還元事業(通常分)	R6.2	R6.3	118,000千円	118,000千円	コロナ禍による物価高騰等に直面する生活者を支援するとともに、市内経済の活性化やキャッシュレス決済の普及促進を図るため、1ヶ月間、市内の店舗(大手チェーン店を除く)でキャッシュレス決済を行った方に対し、一定のポイント(還元率20%・上限1千円/回、6千円/実施期間)を付与する。	委託費用(ポイント還元に要する費用、販促物費用、キャンペーン実施手数料、キャンペーン運営費用)	市内事業所においてキャッシュレス決済を利用する者
計				1,187,832千円	1,187,832千円			